

「光の道」構想に関する意見

| 意見提出元 | 個人 |
|---|--|
| 意見項目 | 意見内容 |
| <p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p> | <p>超高速ブロードバンド設備基盤未整備の10%エリアは国土面積で見れば約50%を占めることから、投資効率は極めて低いことになる。この地域の光設備構築を進める方式としてIRUは優れた方式と考える。しかし、光通信設備は作るだけでなく、設備保守及び運用も重要であり一定のサービス水準が保たれる必要性がある。「光の道」構想にある新たなアクセス系設備会社を設ける考えは、上記の条件を考えると、準備やサービス定着までに期間を要するため得策ではないこと、これまで事業者間競争を促進してきた経緯を否定すること、及び、新たな独占会社を作ることにもなり、現在の通信事業者を対象とした設備構築コンペにより、最もふさわしい提案を採用すべきと考える。</p> |
| <p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p> | <p>超高速ブロードバンドを低廉で利用できるようにすることには賛成である。料金をメタル並みにする目標も否定はしませんが、光とメタルを同じ回線レベルで料金比較することが問題と考えます。光ファイバーとメタルの構造の違いや、通信設備として利用できるようにするまでの技術的な問題を根本から議論していない。また、光設備構築技術がメタルに比べ複雑であり、メタルのように簡単ではないことにある。この技術開発は日本が光通信技術の世界標準を確保する上で最重要と考える。また、これは通信事業者間の競争条件でもあると考える。現在のブロードバンド事業者の中には通信設備を持たない事業者もあり、通信設備の借用コストが高いのでブロードバンドサービスが普及しないような発言もあるが、固定コストをより低廉化していくことについては異論はないが、通信設備を構築し、これを維持していく通信事業者にとっては前記の課題は避けてとおれない。この課題はNTTの組織形態を分割再編ではなく東西統合し、光技術の世界標準及び料金低廉化に寄与させるべきである。設備利用事業者の事業効率や一部の有識者の意見に耳を傾けるのみではなく、国家としての戦略を考慮すべきである。</p> |